

言葉の壁とその効用

慶應義塾大学大学院法務研究科教授 和田 俊憲

外国語や古語による言葉の壁は、研究活動におけるある種の参入障壁であるが、それを越えた者には、越えた者同士の心理的結束を高める効用もありそうである。専門用語も同様で、たとえば法学部生が覚えてた法律用語を日常会話の中で使い仲間内で盛りあがっている様は、外に対しては寄せつけない雰囲気醸す分、内側から見ると微笑ましい。それで学習意欲が湧くなら悪いことではないと思う。

専門用語の壁の効用は、趣味の世界において、より大きくなる。鉄道車両を例にしよう。一般には、間もなく運行が始まるJR西日本の「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」やJR東日本の「TRAIN SUITE 四季島」の豪華な仕上がりが話題になった。これに対して鉄道車両ファンが心ひかれたのは、この三月に相次いで引退したJR東日本・烏山線のキハ40形および水島臨海鉄道のキハ20形のニュースであろう。いずれも旧国鉄車両であり、「キハ」の「キ」は気動車の頭文字、「ハ」はイロハのハで、かつての三等車、現在は普通車を指す。つまり、「キハ〇〇形」はとでもありふれた形式である訳だが、その用語をあえて使うことで、昭和の日常への郷愁と、車両を介してそれを共有する「壁の内側の分かっている自分達」の感覚が味わえるのである。車両への興味が弱い筆者は、残念ながら想像することしかできないのであるが。

ちなみに、車両形式名の法的根拠は国鉄総裁の達である「車両称号規程」にあり、JRの新造車両も概ねそれを踏襲しているという。かつて一等車に使われた「イ」が「ななつ星 in 九州」で復活したとか、「瑞風」のラウンジカーで「キラ」が初登場したとか、新しい話題もあるようだが、慣れない分野であるから深入りはやめておこう。

ところで、先日、『隠語大辞典』（皓星社）に犯罪関係の語が多数収録されていることを知ったので、そのWeb版を参照して刑法の事例問題を作成してみた。

「饅頭喰いのXは、Yに団子をした。Yが相ざしを洩ったため、しふしても株割り無しでよいとして、松葉の婿入りをするようになった。二人で襟を付けたところ、広大なA宅内で淫乱娘を見つけ、これに隔て虫することに決めた。くるみで時を待った後、Xがやんばんをし、Yがけだものを覗くと、多数の色饅や白ぱんがあったので、それらを摘まんで二人でへえとんした。その直後、白鷺がいたためどしもんしたが、白鷺が追ってきたので、こけたくないXは、はくでせこつかし、白鷺はお饅頭になった。翌日、Yは、Xに言わずに残りの色饅をたちばいでBらにばらした。X・Yには何罪が成立するか論じなさい。」

いくつかキーワードの意味を示すと、「饅頭」は懐中時計、「色饅」は金時計を指し、「饅頭喰い」は懐中時計専門のスリである。これに対して「お饅頭になる」は殺されること。「けだもの」は倉庫であり（中にあるのが「物だけ」であることから）、「淫乱娘」は鍵の掛かっている倉庫だという。

筆者は、犯罪者集団にも犯罪隠語サークルにも所属していないので、このような言葉遊びをしても誰かと心理的結束を強めることにはならず、これは自己満足にすぎない。もっとも、純粋な自己満足のグローバルな広がりこそが世界平和の鍵であることは、あえて言うまでもない。